

令和元年度 北海道青年活動元気づくりプロジェクト交付金 募集案内

青年が地域活動の実践を通じ、自らの能力の開発・向上と仲間づくりを進めることを支援し、地域の中核的人材や担い手として成長することにより、地域を活性化し、地域の元気を生み出すことを目的に、次の活動に対して交付金を交付します。

1 事業の目的・ねらい、交付対象活動

事業の目的・ねらい
・他人に共感できる人間性を育む ・自分が大切な存在、社会の一員であることを実感させる ・思いやりの心、規範意識（社会参加など）を育む ・困難に挑戦し、解決に向けて努力することのすばらしさを理解させる ・人との信頼関係を築き、共に物事を進めていく喜びを体得させる ・指導力やコミュニケーション能力を育む

交付対象活動
① 地域の安全・安心を高める活動 ② 交流によって、人と人とのつながりを強める活動 ③ 子どもの体験活動を広げる活動 ④ 障害者、高齢者などの生活支援を進める活動 ⑤ 中心市街地の活性化を進める活動 ⑥ 地場産品や地域資源の活用などによる産業おこしを進める活動 ⑦ 環境の保全を進める活動 ⑧ 地域の文化・芸術・スポーツを振興する活動 ⑨ 地域の情報発信を強める活動 ⑩ ニュービジネスを起ち上げる活動

（交付対象外の活動）

次に該当する活動は、交付金の交付の対象外となります。

- (1) 営利を目的とする活動
- (2) 他の団体への助成活動
- (3) 宗教的又は政治的宣伝意図を有する活動
- (4) 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 90 条に規定する公序良俗に反する活動

2 交付の対象となる団体

交付対象団体は、地域の青年で構成し、1の事業目的・ねらい、交付対象活動を行う青年団体・グループとなります。

- (1) 構成員の年齢が20代及び30代である（一部支援者を除く。）とともに、青年が団体・グループの代表者として事業の企画・実施に主体的な役割を有していること。
- (2) 青年団体・グループの構成員又は事業参加者が複数市町村にまたがること。
- (3) 交付金の交付対象となる活動を実施するための体制を有すると認められる青年団体・グループであること。

3 交付の対象となる経費

交付金の対象となる経費は、活動を実施するために必要な経費のうち、次に掲げるものとします。

- (1) 報償費（講師への謝金）
- (2) 旅 費（講師・スタッフの旅費）
- (3) 需用費（消耗品購入費、印刷費など。但し、茶菓、弁当などの食糧費を除く。）
- (4) 役務費（切手、電話料、銀行振込手数料など）
- (5) 使用料及び借上料（会場使用料など）

4 交付金の額

交付金の額は、審査委員会(5. 審査 参照)において活動内容等を審査し、予算の範囲内において決定します。審査結果が、区分Aの場合は25万円（上限）、区分Bの場合は、15万円（上限）といたします。

区分	内 容	上限額
A	事業目的が明確で必要性及び効果も高く、組織力やスタッフの参加が十分確保されるなど主体的に事業を実施することが可能と認められる活動	25万円
B	事業目的が明確で必要性及び効果もあり、事業の実施が可能と認められる活動	15万円

5 審 査

青年団体・グループから提出のあった事業計画書について、次により審査を行います。

- (1) 第1次審査 書類審査（6月中旬以降に審査結果を通知します。）
- (2) 第2次審査 プレゼンテーション（令和元年7月6日(土)午前 札幌市開催）
第1次審査に合格した団体・グループによるプレゼンテーション方式で審査を行います。
- (3) 「青年活動元気づくり実践セミナー」の開催

第2次審査終了後、地域活動に役立つノウハウが得られるセミナーを開催しますので、

ご参加をお願いします。※H28・29・30 年度に参加したことのある方は、参加出来ません。

日時：令和元年7月6日(土)13:00～7月7日(日)13:00
会場：北海道青年会館（札幌市北区北6条西6丁目3-1）

なお、第2次審査のプレゼンテーション及び「青年活動元気づくり実践セミナー」については、出席者（1名分）に必要な旅費を支給します。

6 交付金の応募

応募につきましては、別添「北海道青年活動元気づくりプロジェクト交付金交付要綱」を熟読の上、事業計画書等を作成し、当協会に提出してください。

◆提出期限：令和元年6月14日（金）必着 ◆

なお、当協会ホームページにおいて、各種様式をダウンロードできます。

<http://www.ikuseikyo.jp/information/download.html>



公益財団法人北海道青少年育成協会

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目 第二道通ビル6階

TEL：(011) 231-6451 FAX：(011) 231-6457

代表メール：youth@ikuseikyo.jp